

政府・自民党間の郵政民営化協議に対する意見

社団法人 経済同友会
代表幹事 北城 恪太郎
郵政公社民営化委員会
委員長 岩沙 弘道

現在、政府・自民党間で法案化に向けた協議が精力的に進められているが、伝えられるその内容には、改革の理念を後退させかねない動きがみられる。

郵政民営化の最大の意義は、「小さな政府」へ向けて資金の流れを官から民へシフトし、わが国経済全体の活性化につなげることにある。この意義を最大限に達成し、真に国民全体の利益となる郵政民営化を実現するため、我々は政府基本方針に沿った法案化をあらためて求めたい。なお、我々が特に懸念する点については、以下のとおりである。

1. 2007年4月の分社・民営化、可能な限り早期の郵貯・郵保会社の完全民有民営化を着実に進めること。

- ・資金の流れを変える改革の実現には、2007年4月に分社・民営化を行い、できるだけ早い時期に、郵貯・郵保会社への政府出資をなくして完全民有民営会社とすることが必要である。
- ・スケジュールの先送りを可能にする見直し条項等の存在は、改革の意欲・速度を著しく低下させ、また、株式持合い等により一体経営を維持する案は、事業間のリスク遮断を不明確にするとともに、郵貯・郵保会社への政府関与継続による「暗黙の政府保証」が残ることで、改革の意義を大きく後退させる。

2. 「地域・社会貢献基金」を活用したサービス提供を行う場合には、計画の認可、基金の支出やその規模について、公正かつ透明性の高い判断が行われる仕組みを構築すること。

- ・地域や社会に貢献するサービスについては、たとえば地域における金融サービス維持への支援は地方自治体の判断によるべきであり、国が基金活用の枠組みで行うのは、本来適切ではない。
- ・仮にこうした枠組みを導入するとしても、改革の意欲・速度を低下させず、民間とのイコールフットィング確保に支障をきたさない制度設計が必要である。

以上